

法科大学院、九州・沖縄4大学が連携して教育体制を整備

概要

九州大学法科大学院は、これまで熊本大学・鹿児島大学と連携協定を結び、インターネット回線を使った双方向授業などにより、共同で連携した法科大学院教育に取り組んできました。このたび、この連携協定に琉球大学が加わることになり、さらに連携の厚みを増すことになりました。4大学は、開講科目を相互に提供し合い、またIT技術を駆使した新たな教育手法を開発・推進することにより、各大学院の長所と特色を提供し合うこととなります。

背景

九州大学と熊本大学、鹿児島大学は、平成17年1月10日付「教育連携に関する協定書」により、高速情報通信網の活用、単位互換制度、兼任教員の派遣などを内容とする、連携協定を締結し、これを実施してきた。この協定に、琉球大学が加わることとなり、これにより4大学の連携協定書が締結されることになった。本年11月13日(月)午後5時より、九州大学法科大学院棟において、協定書の調印式を行う。

内容

新しい協定書は、これまでの3大学での協定書と同様、4大学において教育上の連携を図ることを目的とし(1条)、高速情報通信網の活用、単位互換制度、兼任教員の派遣、および夏季開講等の方法により、相互に教育の連携を図ることとしている(2条)。なお、この協定書に付属して、実務的な合意事項として、4法科大学院で取得した授業単位の互換の制度や、授業料の不徴収等を定めた協定書も、別途に締結する予定である。

効果

従来の3大学連携協定書にもとづき、インターネット回線を利用した高速情報通信網が、すでに設置されている。これを利用すると、教員も学生も、所属の法科大学院から移動することなく、また、授業の臨場感をまったく損なうことなく、他の法科大学院での双方向授業が可能である。琉球大学でも、この方式の採用が、既存施設でほぼ対応可能であることが確認され、本協定への参加に至ったものである。これにより、九州の国立法科大学院が、協力・連携しつつ、かつ互いの長所を生かしつつ、一体となって法律家養成を推進することができる。

今後の展開

これらのIT技術を駆使した教育連携の理解を深めるために、平成19年1月27日・28日に、「法科大学院における教育連携の新たな可能性」と題するシンポジウムを開催する。このシンポジウムでは、高速情報通信網を利用することにより、3法科大学院で同時開催(琉球大学はオブザーバー参加)することになる。

また、既存の3大学連携を前提とした高速情報通信網では、琉球大学を加えた4大学の同時授業については限界があるので、来年度以降、さらなる技術的な対応が必要となる。

【お問い合わせ先】

九州大学法科大学院長 野田 進

電話 : 092-642-7223

FAX : 092-642-3165

Mail : noda@law.kyushu-u.ac.jp